



令和5年8月10日

世田谷区 庁舎整備担当部 御中

大成建設株式会社 東京支店
常務執行役員支店長 中村 有寿

印

世田谷区本庁舎等整備工事に係る2期及び3期工程検証委員会 を踏まえた当社見解について

本工事につきましては、令和5年7月14日付「世田谷区本庁舎等整備工事 工程遅延に係る経緯等報告書（2・3期工事）」にてご報告の通り、1期に引き続き2期・3期につきましても工程の大幅な延伸をお願いせざるを得ないこととなり、世田谷区様をはじめ、御関係の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

先般開催されました「世田谷区本庁舎等整備工事に係る2期及び3期工程検証委員会」を踏まえ、今般の工期の延伸のお願いにあたり、弊社としての見解を述べさせて頂きます。

1. 1期工事の工程遅延と2期・3期工事の工程検証について

令和5年6月9日付「世田谷区本庁舎等整備工事における工程遅延に係る経緯等報告書（1期工事）」にてご報告の通り、1期工事については契約工期から8ヶ月の工期延伸をお願いすることとなり、同年6月21日の特別委員会でも区議の皆様から様々なご指摘を頂戴いたしました。弊社として工程遅延による世田谷区様・区民の皆様他、ご関係者の皆様への影響の大きさを改めて認識するとともに、皆様に多大なご迷惑をお掛けすることとなりましたことを改めてお詫び申し上げます。

1期工事については地上躯体工事以降の工程遅延が顕在化し、1期工事全体の施工計画の詳細な検討が不足していることが判明した為、2期工事・3期工事につきましても施工計画及び工程の再検証が必要と判断し、1期工事で得た近隣環境や実績等を踏まえ工程検証を行った結果、認識不足や見誤りが明らかとなり、大幅な工期延伸をお願いせざるを得ない結論に達しました。

2. 2期・3期工事の工程遅延の要因について

入札時は契約工期の75か月間のうち、工数やボリュームの多い3期を確実に施工するために1期・2期を前倒しで完成させる工程とする等、各期及び1～3期全体の工事を踏まえて工程を計画しましたが、本工事の難度を考慮した工程の計画と工程短縮策の検討が不十分なまま、作業員の増員や作業時間の延長等を図ることで契約工期内に工事を完了させることができるものと判断しておりました。

3. 2期・3期工事の再検証後の工程と確実な履行について

7月14日に提出いたしました2期・3期工事の見直し後の工程は、作業環境や作業時間・本工事の最大作業可能人員等を考慮の上、本社・支店のチェック・検証を踏まえ、現状において弊社が考える品質面、安全面が担保された最短工期での工程といたしました。今後、世田谷区様・佐藤総合計画様と共に工程短縮策の検討を継続し、今回の見直し工程の短縮が図れるよう取り組んでまいります。

また今回の見直し工程を確実に遂行していくため、労務の確保に最大限取り組むと共に作業所へのマイスター（経験豊富な社員）の人選を進め、本社・支店のバックアップ体制を強化の上、併せて第三者によるモニタリングによる意見等を適宜反映させ、着実な工程進捗を図ります。

4. 関係者様との信頼関係の再構築について

今般の工期延伸により世田谷区様・佐藤総合計画様はじめ、区民の皆様他、ご関係者の皆様への信頼を毀損させたことを重く受け止めております。

まずは施工者として世田谷区様・佐藤総合計画様と密に連携の上、工期延伸後の工程を確実に遵守し、新たに策定した施工計画を基に高品質の建物を安全かつ工期通りにお引渡しすることで、世田谷区様・佐藤総合計画様、ひいては区民の皆様、ご関係者の皆様との信頼関係の再構築が図れるよう、全社一丸となって本工事に取り組んでまいります。

以上